

## 技術教育と労働の教育

### — 総合技術教育にふれて —

長谷川 淳

現在子どもたちは、学校では断片的な知識のつみ教育がおこなわれ、○×式のテストによってランクづけや選別がおこなわれ、いくらかでも上位にランクされるために、市販のテスト・ブックによる勉強が強制されている。学校では、上級進学にあまり関係がない図画工作、技術科、体育などは軽視され、工作のためには、半製品やプラモデルなどが市販されているし、また鉛筆を削る場合にも電動式の鉛筆削りが備えつけられていて、子どもたちは殆んど手を動かさなくても用が足りている。

家庭に帰れば、テレビやマンガが持ちうけ、低俗な消費文化、コマーシャル文化が子どもを毒し、おびただしい消費物資、インストントを使はずしての物資のはんらん、それの強制的な使用によって、殆んど手足を動かすことなくなっている。

また、国のすみずみまで開発が進み、自然が破かいされつくし、子どもたちが日常あれ、したしみ、観察し、それと交渉をもつ自然がなくなっている。そして、農村においてさえも、親たちの労働を見、知り、それに参加する機会を失っている。

このように日常の生活や労働からきり離された子どもたちに対して、手足や体を動かし、道具を使い、自然に働きかけ、労働をすることが、次の世代になろう子どもたちを全面的に発達させるために緊急の問題となっており、先進的な学校で労働教育の問題が提起され、実践されている。

日本ではこれまで「労働教育」という言葉

はあまり使われてこなかった。それよりもむしろ、勤労教育、労作教育、作業教育などの言葉が広く用いられてきた。労働教育という言葉が一般的に用いられているソビエトでは、二通りの言葉が区別して用いられている。その1つは、ロシア語でトルドヴォエ・ヴォスピターニエと言い、労働教育と訳され、これを普通、労働教育と言っている。もう1つは、トルドヴォエ・オブチーニエで、労働教授といいう言葉が当てられている。前者すなわち労働教育は、労働を通して労働を教える場合の、主として訓育の側面を指すのに対して、後者の労働教授は、労働の知識、技能、習熟を教授する側面を指すのに用いられている。そしてこの労働教授は、われわれが言う技術教育に相当するものと思われる。この2つの関係は、労働の教授と労働においての訓育といいう言葉で表現され、この2つは切り離された別個のものではなく、相互に不可分に関連し合うものである。この労働の教授すなわち技術教育と、労働における訓育すなわち労働教育は、ソビエトの学校では低学年から始められ、やがて第8学年を了え後期中等教育段階（第9～11学年）に至って、生徒が生産労働に参加したり、何らかの職業を選択したりするようになるのに必要な前提条件を作り出すものである。

ソビエトにおける労働教育は、子どもや青年たちの一般的な発達を目的として、彼等を労働活動にひきいれることを目的とした訓育作用のシステムを指している。共産主義教育の基本原理の1つとしての労働教育は、生徒

を実生活と実際活動への準備をする場合の、もっとも重要な要因である。ソビエトにおける労働教育は、第1に、労働に対する共産主義的な態度を形成するものであり、第2に、一般的な労働教養を生徒に身につけるものであり、第3に、労働能力の体系、体系的な労働能力を育成するものである。

この第1の、労働に対する共産主義的な態度を形成するということの中には、労働に対する愛、社会に有用で力相応な肉体作業と知的作業を遂行する用意、労働課題をやりとげる際の集団的利益を個人的利益に優先させること、労働に対する誠実さ・創造的な態度の育成、などが含まれる。

日本において労働教育が言われる場合に、技術教育の側面よりもむしろ訓育の側面が強調されているように思われる。労働に対する愛ということを日本流に言えば、勤労愛好の精神になるが、はたして日本の子どもたちが、労働に対する愛を持つことができるか、勤労を愛好する精神を持つことができるのか。この、労働に対する愛が生じるために、肉体労働と精神労働との分離・対立がなくなるという条件が必要であるし、労働の成果が自分にかえってくるという条件が必要であり、このような条件は、現在の日本ではない。労働教育の実践を推進している岐阜県恵那郡上矢作町の上小学校の実践を評価する場合、労働に対する愛の育成に重点をおいてみると、日本の現状の中で、はたして労働に対する愛や誠実さが生まれてくるものかどうかを問題にしたい。むしろここでは、労働教授・技術教育に重点をおいてその実践を評価すべきではなかろうか。

第2の、一般的な労働教養を生徒に身につけることの中には、労働用具や材料を正しく処理する技能の育成、仕事を計画する技能の養成、高い質の仕事を達成し、時間を節約し、材料を大切にしようとする意欲の養成などが含まれる。この場合にも、労働

に関する知識、技術を身につけていかなければ、このような一般的な労働教養が身につかない。ここでも、日本のような現状において訓育だけを強調してもこのような教養を身につけることはできない。

第3の、労働能力の体系の育成ということは、具体的な労働に参加できるように、生徒たちを準備することである。

ソビエトの学校では、労働教育（訓育）は、さまざまな方法で行なわれている。すなわち、普通教育科目（科学の基本）の教授の過程で行なわれ、学校作業場での労働教授（技術教育）の過程で行なわれ、また、課外や校外での課業においても行なわれている。さらに、工業や農業の企業で労働する際にも行なわれ、職業学校の教育の過程においても行われている。このようなさまざまの方法で、労働教育（訓育）が首尾よく実現していくための重要な条件は、総合技術教育の基本原理である教育と生産労働および社会的有用労働との結合である。

ソビエトの学校の教育課程の中に、第1～8学年に「労働教授」という名称の教科がおかかれている。これは従前の「手の労働」および「実際的作業」を包括したものである。第9～11学年には、この「労働教授」にかわって、一般的な技術的な教科として「生産教授」および「生産実習」がおかかれている。しかしこれらの労働教授の諸教科は、いづれも総合技術教育の原理にもとづいて行なわれている。この「労働教授」は、単に物を作ることを教える教育ではない。低学年から高学年に至るまでの全期間を通して労働教授の中心的な課題は、製品とそれを製作する全过程とを、生徒の頭の中で自動的に構成する能力を発達させ、理論的知識を応用しながら、仕事の実際をとおして労働の技能や習熟を身につけさせ、探究的・創造的な知性を発達させ、それとともに、生徒の総合技術的な視野を拡げていくことである。

学校教育の最初の段階から、「労働教授」を通して、理論と実践との結合が重視されるとともに、子どもの中の労働愛が育成され、労働活動に対する社会的動機づけが形成され、労働に対する共産主義的な態度の基礎（勤勉、労働愛、集団主義、同志愛、協力的競争など）が養成される。労働教授と労働訓育とのこのような結合が、青少年の全面的な発達を促進していく。労働の教授と労働における訓育との、このような密接不可分な関係から、「労働教授」という言葉が、「労働教育」あるいは「労働訓育」と殆んど同義に用いられている。また、総合技術的「労働教授」の教科の教育は、われわれの言う「技術教育」と殆んど同義に用いられている。つまり、労働訓育の過程で、労働の知識・技能・習熟が与えられ、労働教授（技術教育）の過程で、労働愛の育成その他訓育の目的が達成される。

1958年のソビエトの新教育法は、教授＝学習および訓育を、労働および共産主義建設の実際と固く結びつけることを基本的命題として提起している。学校における科学の基礎の学習は、生徒が生産において用いられる材料の科学的性質や、機械や道具の作用原理の科学的技術的基礎を理解するように行なわれなければならない。諸教科相互の関連を強めるだけでなく、科学の基礎の諸教科と、技術・技術学との、また生産労働との結合を強化していくことが必要である。科学の基礎の諸教科および社会科学の諸教科の教授は、生徒が、生産の科学的技術的基礎・社会的基礎や、生産における労働組織の技術的・社会的側面を理解し習得するのを助け、科学の諸法則を実際的課題、生産における諸問題の解決に応用することを助けるものでなければならない。科学の理論的知識、総合技術教育的・専門的知識は、現代の生産労働にとっての基礎であり、他方現代的生産労働は、科学的知識を意識的に習得するための源泉である。

× × ×

以上ソビエトの労働教育を中心に述べたが、つきに、われわれの労働教育について検討したい。人類の歴史の発端にあたって、人間を猿から区別させ、その進化の過程をたどらせたもっとも根源的なものは、人間自身が自然に働きかけ、自然物を自分の生存に役立つものに作りかえる活動、すなわち労働である。労働は一方では、人間が自然の合法則性を意識的に利用して活動することによって行なわれる。しかしながら、この自然の合法則性についての認識は、労働という実践によって得られ、そしてためされる。このような交互作用によって、原始的な人間は、だいに思考し、認識する存在に発展してきた。そして、自然の合法則性についての認識は、たとえば木の実はたたけば落ちるというきわめて単純なことから始まり、この認識にもとづいて、木の実を落とすためには棒が必要となり、適当な棒があれば、適当な長さと形に加工される。これが道具として発展してきた。このようにして、適当な長さの棒をふるって木の実を落とすという技術が成立する。そして、労働と技術と自然認識が不可分なものとして互に助け合って成長してきた。もちろん労働はそれだけでなく、人間を単なる群せい動物から社会的生活に結合させてきた。獲得された技術を共同のものとするためには、それが必要であった。それから、生活の意識的な結合が、やがて言語を生み出し、言語は意識を生長させた。小学校の労働教育において、まず子どもたちに与えられるべきものは、この人間の労働の初步的経験であり、小学校の労働教育のプログラムを組む場合に、人間の進化の過程、労働と技術と自然認識の成長の過程を考慮に入れることが必要である。

小学校における労働教育の実践をすすめる岐阜県恵那郡の上小学校の研究報告書（

1973年度)『労働を通しての教育』の中の「労働教育にとりくんで」で、「労働教育の場合必要だと思われること」として、つぎの5つをあげている。

- (1) ものをつくることをとおして、目的を自覚し計画をたて、段どりをきめるという労働のプロセスを組織していく。
- (2) ものの素材の法則を知ってそれに対して手足を動かし、感覚を働かせ、技能や技術を発達させる。
- (3) 実践をとおし自然の法則を認識していく。
- (4) お互の意志の伝達、協力が不可欠になる。伝達しあう(ことば)交流、コミュニケーション、分業協業体制をつくり上げる。
- (5) 労働過程の中で喜び、苦しみ、かなしみ、等人間的な重要な感情を経験をとおしてつかみとる。広い地域とのつながりの中で生き方をつかんでいく。

以上の5項目の中で、(3)「実践をとおして自然の法則を認識していく」とが、「労働教授」(技術教育)の最も重要な目的であると考える。ただ単に労働をさせ作業をさせ、労働の経験を与えるというのではなく、それを通して自然の法則性に気づかせ、それを漸次に、抽象的な認識に高めていくことが第1に必要ではないか。次いで重要なことは(2)であろう。(3)との関連で、自然の法則、素材の法則を知り、それを応用し、それを確かめることが重要である。それと同時に、(2)の後段に述べられているように、自然法則を、やがて技術の法則にまで高めていくことが必要であろう。第3に、(1)に述べられている「目的を自覚し計画をたて、段どりをきめるという労働のプロセスを組織していく」が必要であり、そのためには、(3)と(2)が前提となる。すなわち労働についての知識や技術や習熟を基礎にして、労働のプロセスを組織していくことが必要であろう。(4)に次いで(5)において労働訓育が強調されている。(1)~(4)の作業、労働過程を通して、子ども達の意志を強くし、

また材料や道具を大切にするという調育的な側面が、労働教育の重要な目的である。このような労働訓育は、労働教授(技術教育)を基礎にしなければ首尾よく実現できないのではないか。

上小学校では、昭和49年度の計画として、(1)科学と労働との結合を系統的に追求すること、(2)子どもたちの組織的な能力と社会的能力を発展させるすじみちを明らかにすること、(3)農業労働のなかで、どんな技能技術をつけることが必要かを明らかにすること、を課題としている。そして最後に、「農業労働だけでなく、将来は工業労働者に多くなっていく子どもたち」の「真の五感の解放のためにも」学校工場をつくることが計画されている。ここにも労働訓育を確実なものにするためにその基礎として、あるいはそれと結合されるべき、労働教授(技術教育)への志向を見ることができる。

最近、労働教育の重要性が強調され、上小学校をはじめとし、先進的な学校でその実践がすすめられてきている。しかし、精神労働と肉体労働が分離・対立し、労働が蔑視され、労働の成果が労働する者に還元されない状況の中で、また工業労働者は狭い部分的労働に釘づけされ、農業労働者は前近代的な、科学化されていない労働方法の採用を余儀なくされている状況の中で、調育的な側面が強調される場合、かっての勤労教育や労作教育や作業教育において強調されたように、勤労愛好の精神の養成、非社会的な労働一般の教育、工芸的な作業の教育におちいる危険をはらんでいる。したがって「労働教育・労働訓育」を「労働教授・技術教育」と結合させ、労働と科学を結合させ、総合技術教育的な方向に向けていくことが必要である。

(名古屋大学・教育学部)